

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6，7号機（375）」

2. 日時：平成28年6月27日 13時30分～15時05分

3. 場所：原子力規制庁 13階 B会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

忠内管理官補佐、宇田川原子力規制専門職、江崎安全審査官、岡本安全審査官、岸野安全審査官、櫻井安全審査官、竹田安全審査官、照井安全審査官、中原安全審査官、村上安全審査官、安田安全審査官、郡安技術参与、糸賀原子力規制専門員、卜部原子力規制専門員

（安全技術管理官（地震・津波）付）

鈴木技術参与

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部長 他11名

電源開発株式会社：原子力建築室 建築技術タスク 担当

東北電力株式会社：火力原子力本部 原子力部副部長 他3名

日本原子力発電株式会社：発電管理室 設備耐震グループ主任 他1名

中部電力株式会社：原子力本部 原子力土建部 設計管理グループ 課長
他2名

北陸電力株式会社：土木部 耐震建築技術チーム担当

中国電力株式会社：電源事業本部 担当係長（原子力耐震） 他1名

5. 要旨

（1）東京電力から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち「4条 地震による損傷の防止」について説明があった。原子力規制庁から以下の点について指摘を行った。

<原子炉本体基礎の復元力特性について>

- 実機の構造の特徴に応じた追加検討事項の妥当性の確認について、中間鋼板を隔壁方式で代表させることに対する考え方を説明すること。
- 温度に応じた材料物性値の設定に用いる規格・基準類について、Eurocodeの適用性及び設定値の妥当性について文献等を用いて説明すること。
- 加力試験について、鉛直方向に対する荷重の考え方を説明すること。
- せん断のスケルトンカーブ導出過程について、第二勾配の設定の考え方をより丁寧に説明すること。

(2) 東京電力より、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉 地震による損傷の防止について（補足説明資料）
- ・柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉 建屋及び原子炉の地震応答解析モデルの高度化について（妥当性説明）